

おおなん

邑南町社会福祉協議会 広報
Ohnan Council of Social Welfare

社協

vol.173
2020.3.4
March

もくじ

- ・赤い羽根共同募金運動
(法人募金・学校募金)について …… 2、3
- ・権利擁護センター事業について …… 4
- ・生活困窮者自立支援事業について …… 5
- ・ボランティアセンターだより …… 6
- ・優友サポーター派遣事業について 他 …… 7
- ・寄付金のお礼・絵手紙紹介 …… 8

令和元年度しまね流福祉のまちづくり活動団体 知事表彰受賞!



日貫地区 神楽姫サラ 様

島根県が実施している「しまね流福祉のまちづくり活動団体知事表彰」は地域のニーズに応じた創意工夫のある活動、先駆的な取り組み、概ね3年以上の活動実績があり、今後も継続することが見込まれる活動を行う他の模範となる優れた活動を行う団体を表彰するものです。

令和元年度は石見地域日貫地区の「神楽姫サラ」と、瑞穂地域布施地区「銭宝のくらし応援隊」の2団体が受賞されました。

1月29日(水)に島根県庁で行われた表彰式に、「神楽姫サラ」代表藤岡孝子さん、副代表の萩原美月さん、「銭宝のくらし応援隊」代表品川隆博さん、運営委員会会長の深瀬博則さんの4名が出席されました。地域内の生活全般にわたる困りごとを解決し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の活性化や地域力の向上を目指し、日々活動されています。この表彰が今後の活動継続の活力になればと思います。

受賞おめでとうございます。



布施地区 銭宝のくらし応援隊 様



丸山知事との懇談の様子

赤い羽根共同募金



今年度も赤い羽根共同募金にご協力いただきありがとうございました。皆さまから寄せられた募金の7割が「じぶんの町をよくするしくみ。」として邑南町に配分され、福祉教育推進やボランティア活動・各種相談事業や敬老の日記念品贈呈事業・広報紙の発刊などに使わせていただきます。また「地域歳末たすけあい募金」はひとり暮らし高齢者等へのおせち料理配食事業・地区社協単位での歳末餅つき交流大会・生活困窮者の方を対象とした安心生活支援事業に使わせていただきました。心よりお礼申し上げます。



今年度も赤い羽根共同募金にご協力いただきありがとうございました。皆さまから寄せられた募金の7割が「じぶんの町をよくするしくみ。」として邑南町に配分され、福祉教育推進やボランティア活動・各種相談事業や敬老の日記念品贈呈事業・広報紙の発刊などに使わせていただきます。また「地域歳末たすけあい募金」はひとり暮らし高齢者等へのおせち料理配食事業・地区社協単位での歳末餅つき交流大会・生活困窮者の方を対象とした安心生活支援事業に使わせていただきました。心よりお礼申し上げます。

赤い羽根共同募金内訳	
共同募金合計 4,861,699円	
	世帯募金 (1世帯あたり700円) 2,368,800円
	法人募金 841,000円
	学校募金 629円
内	イベント募金 ・チャリティ神楽大会 ・阿須那地区チャリティ実行委員会 ・口羽地区チャリティ実行委員会 ・邑南和楽チャリティ余芸大会 ・第1回チャリティグラウンドゴルフ大会 ・社協会長杯チャリティゴルフコンペ ・わくわくフェスタフリーマーケット
	966,652円
訳	その他の募金 ・町内商店募金箱 ・街頭募金 ・図書カード・クオカード募金など
	684,618円
歳末たすけあい募金合計 1,102,855円	
	世帯募金 (1世帯あたり300円) 1,015,600円
	学校募金 15,255円
内	その他の募金 ・ワイテック労働組合 ・中野明日の会など ・図書カード・クオカード募金など
	72,000円
訳	



今年度わくわくフェスタの会場にて『わくわくマーケット&カフェ』を開催しました。わくわくマーケットでは町内外の3団体(子育て支援関係団体等)に子ども用品のフリーマーケットを出店していただき、売り上げの一部を赤い羽根共同募金にご協力いただきました。出店した皆さんからは「来てくれた方と色々なお話ができた」「楽しみながら募金に協力できた」などうれしい声を聞くことができました。またカフェでは子どもたちが遊べるスペースを設け、親子で遊ぶ人、親子でお茶を飲む人、子どもの遊ぶ姿を見ながらお茶をするなど、ほっと一息つける場となりました。今後も気軽に楽しみながら募金活動に協力していただけるように取り組んでいきたいと思っています。ご協力いただいた皆さんありがとうございました。

令和元年度法人(事業所)募金寄付者

了解いただいた事業所のみ掲載しています。(敬称略・順不同)

(株)雲海	(有)ミウラ住宅設備	カットハウスタイラ	花の店デコレ
(株)食彩工房 邑悠	(有)みずほ食品	加藤商店	林商店
(株)ツチヨシ産業邑南工場	(有)三宅建設	加茂福酒造(株)	原田建設
(株)トリコン	(有)森商建設	加山産業	日高建材工業(有)・フーズフーズ
(株)猫島商店	(有)森廣テック	岸歯科医院	日高商会
(株)パソム	(有)森脇組	共栄自動車(有)	日高商店
(株)服部技術コンサルタント	(有)矢上運送	協同組合アベル	日野司法書士事務所
(株)溝辺組	(有)矢上石油	協和建設(有)	美容室 いと
(株)森下電設工業瑞穂営業所	(有)矢上タクシー	ケアセンター三笠	日和自動車板金塗装
(株)ユートレード	(有)ヤマシタ設計	ケンチク・イトウ	ファミリーショップうめだ
(株)楽屋	(有)山本建設	合同会社あおき	フラワーショップリリー
(有)出羽運送	(有)山本産業	河野家具店	ヘアハウスとも
(有)井口建設	Aコープいわみ店	河野モータース	ホームセンターLIFE
(有)石見自動車	アイマス屋	坂之上建設(株)	堀田商店
(有)石見自動車教習センター	あさぎり互助会	さつきの園	POND
(有)いぬみプラザショッピングセンター	朝日屋商店	迫田板金店	前田商店
(有)インテリア伊藤	味亭石見	山陰クボタ水道用材(株)	まつや
(有)カイド工務店	飯石住設	山陰合同銀行矢上出張所	まるさん
(有)垣崎醤油店	池月酒造(株)	サンホームみずほ	三上医院
(有)掛光鉄工	いざかや吉	三和電機	三上商店
(有)河野建材	石橋電気工事	島根中央信用金庫石見支店	みずほ自動車整備共同組合
(有)こばやし	井上治療院	島根中央信用金庫瑞穂支店	瑞穂工業(株)
(有)小林建設	今井産業(株)邑智支店	下橋宣博土地家屋調査士事務所	瑞穂生コンクリート(有)
(有)小林モータース	石見工業(株)	縄文村	瑞穂西事業所
(有)白川建設	103for hair+lifestyle	食楽酒遊みうら	みずほ・ひの
(有)左右田建設	インテリア幹	白バラ美容室	瑞穂リゾート(株)
(有)タイヤショップミカミ	植田司法書士事務所	測地技研(株)	宮口技研
(有)竹部農機	ウェルファ(株)ふる郷	竹辺木工所	森脇工務店
(有)ディプロ	漆谷理容院	辰田産業(有)	屋原電設
(有)寺本建設	エディオンいわみ店	田辺商店	山中工務店
(有)野田久	大隅医院	玉櫻酒造(有)	山根木工所
(有)洲浜林業	邑智郡森林組合邑南支所	富永歯科医院	ユーディーグリーン
(有)浜工務店	邑智郡酪農農業協同組合	長尾木工	ゆめあいの丘互助会
(有)日高林産	邑智電気工事(有)	中村電機商会	ゆめあいの郷職員互助会
(有)日野工務店	邑南共同生コン(株)	西日本トータルサービス(株)	よろず庵
(有)日野石油	大西電機	ニューヤマザキディーラーストアはまのや	ローソン・ポプラ瑞穂店
(有)福井建設	沖鍼灸院	貫里自動車商会	和田建築
(有)二葉商事	奥滝工務店	はあもにいほうす	渡邊仏壇葬儀店
(有)宝農機商会	小河内石油	パーラージョイ	
(有)増田住建	カーショップ石見	羽須美建設(株)	
(有)町田土建	香川美容室	羽須美モータース	

「権利擁護センター事業」をご存知ですか？

邑南町社会福祉協議会では、権利擁護センター事業として法人後見の受任、日常生活自立支援事業を実施しており、高齢者や障がい者の方々の生活が安定するよう支援を進めています。生活困窮者自立支援事業が加わり、支援の幅は益々広がりを見せています。

これらの事業を町民のみなさんに広く理解していただき、必要とされる方々に利用して頂けるよう紹介させていただきます。

日常生活自立支援事業について

この事業を利用できるのは判断能力の低下や不十分などの理由で、日常生活に支障を感じておられる高齢者や障がい者の方です。専門員が訪問し、困りごとや悩み事について相談を受け、本人の希望をもとに支援計画を作成し契約します。契約内容や支援計画にそって支援を行います。サービス内容は以下の4つがあります。

①福祉サービスを安心して利用するための支援

福祉サービスを利用する際の手続き、書類の書き方などの支援を行います。

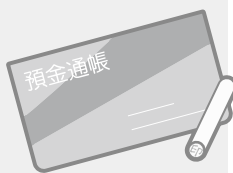
※この事業の中でヘルパーの仕事内容等は出来ません。（買い物等）

②毎日の生活に欠かせない、お金の出し入れの支援

公共料金等の支払い、払い出しの手続きなど金銭的な面で不安がある場合、代行手続きで支払いや、払い出しの手続きをすることが出来ます。

③大切な通帳や証書などの保管支援

通帳等や印鑑等の大事なものを安全な場所で社協が代わりに管理します。



④定期的訪問

毎月面談に伺い、状態確認を行います。電話連絡や訪問の都度相談対応します。

法人後見事業について

この事業は認知症、知的障害、精神障害などの理由により判断能力が不十分で保護や支援が必要な方で法人が受任をした方の医療、施設サービスの利用等にかかる契約など（身上監護）や預貯金の管理や払い戻し、財産の処分（財産管理）などを行うための事業です。本人や家庭裁判所によって選任された成年後見人は以下の3つの権限を行使し利用される方の保護支援を行います。

①代理権

本人に代わり契約などの法律行為をする権限です。成年後見人等が本人に代わって契約することにより、判断能力が全くない人も福祉サービス利用契約などの契約を結ぶことができるようになります。

②取消権

本人の行った法律行為をはじめからなかったものにする権限です。取消権により悪徳商法などの被害から保護されます。

③同意権

取消権の前提となる権限です。判断能力の不十分な人が定められた一定の法律行為を行う場合には保佐人、補助人の同意が必要です。同意を得ずに行った行為は取り消すことができます。

ひとりで悩まずに、まずはご相談を!

生活困窮者自立支援事業

平成27年4月から生活困窮者自立支援事業が始まり、邑南町社会福祉協議会に相談窓口が設置されました。金銭的に困っている、社会参加が果たせないなど地域生活で困りごとを抱えておられる方々の相談支援をお受けしています。

1. 困り事や不安を抱えておられる町民の方はまず相談窓口へご連絡ください。専門相談員が相談者の方と共に現状の原因と課題を導きだし、解決に向けた具体的なプランを作成します。

2. 各専門機関と連携して、健康で文化的な生活の実現に向けた情報提供、就職に関する事やサービスの受給に向けての支援、各制度やサービス事業所の紹介などを行なうことが出来ます。

3. 状況に応じた相談支援の中でもご本人の意欲に寄り添い、問題解決に向けて一步一步を共に進んでいく伴走支援を行ないます。



「ひとり1品運動」へのご協力ありがとうございました!

社会福祉協議会では、生活困窮者の方への緊急時の食糧支援の一助として「ひとり1品運動」を実施し、町内外の方からたくさんのご協力を頂きました。ご協力いただいた食料は、社会福祉協議会でお預かりして、食事の確保が一時的に困難な方への緊急支援物資として活用させていただいています。

対象者への支援の輪を地域に広げ、さまざまな理由から生活での困りごとを抱えている方に少しでも地域とのつながりを感じていただくことで、

早期の経済的・社会的な自立の促進につながればと考えています。

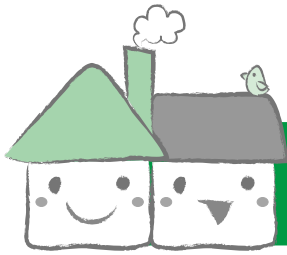
今後とも皆様の温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。



「ひとり1品運動」とは

「ひとり1品運動」とは、ご家庭に眠っている食品をご寄贈いただき、生活に困窮している方や福祉施設や団体に無償で提供するボランティア活動のことです。

お問合せ先／社会福祉協議会
Tel84-0322／050-5207-5434



ボランティアセンターだより

「ボランティア活動、地域福祉活動中」の事故やケガに備えましょう!

ボランティア活動保険においては、事故発生件数のうち約8割が60歳以上のボランティアの方の事故となっています。社会福祉協議会では、ボランティア活動や地域福祉活動中の万一の事故やケガに備えボランティア活動保険に加入することをお勧めします。

令和2年度より保険料のプランが見直され、4プランから2プランに変更になります。

【ボランティア活動保険】

加入対象	社会福祉協議会およびその構成員、会員ならびにボランティアセンターに登録されているボランティアグループ・団体、個人ボランティア	
補償期間	毎年4月1日午前0時から翌年3月31日午後12時まで 加入日の翌日午前0時から翌年3月31日午後12時まで	
補償内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ケガの補償：ボランティア個人 (往復途上のケガ、食中毒、特定感染症、熱中症も含む) ・賠償責任の補償：ボランティア個人ボランティアの監督義務者 	
保険料	基本プラン	350円/年
	天災・地震補償プラン 地震・津波・噴火に起因する死傷が補償されます。	500円/年
加入方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保険料をお持ちになり、ボランティアセンターまでお越しください。 2. 所定の申込書に記入後、保険料を振込用紙で払い込みすると手続きが完了します。 	

※この他にも『ボランティア行幸用保険』・『福祉サービス総合補償』・『送迎サービス補償』等も受け付けています。詳細については下記までお問合せください。

お問合せ・申し込み

社会福祉協議会 地域福祉課

☎ 84-0332 / 050-5207-5434まで



令和元年度ボランティア団体支援事業

この事業は、共同募金の配分金を財源に町内で活動している団体でボランティア活動を通じて、青少年育成や地域交流活動、高齢者・障害者・子育てのサポート活動等を積極的に行う団体等を支援することを目的としています。今年度は町内各地で活動されている13団体へ助成決定を行いました。



「優友サポーター」派遣事業のご案内

65歳以上のひとり暮らしの方、70歳以上の高齢者世帯等の方の「いつまでも住み慣れた自宅で暮らしたい!」をお手伝いします!

社会福祉協議会では、高齢者の方のいつまでも住み慣れた地域や自宅で生活したいという思いの実現を図ることを目的として、65歳以上のひとり暮らしの方、70才以上の高齢者世帯および障害者世帯の方へ、話し相手やゴミ出しなどちょっとした困りごとに対応する「優友サポーター」を派遣しています。遠慮なくご相談下さい。

活動の内容

自宅へ優友サポーターが訪問して、暮らしの困りごとを伺います。ご本人のお気持ちに寄り添いながら、必要と思われるサービスや関係機関にお繋ぎし、安心して住み慣れた地域で暮らすことができるようお手伝いします。

派遣内容／利用料

- 利用料 300円／1回
- 派遣時間 概ね1時間以内／1回
- 派遣頻度 2回程度／週
- 支援できる内容
話し相手、困りごと相談、ゴミの分別、電球交換や買い物等の軽易な作業

利用できる方（邑南町在住に限る）

- ①65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯 ②70歳以上の高齢者世帯
- ③障害者世帯 ①～③のいずれかに該当し派遣が必要と判断された方。
(派遣にあたっては調査活動を実施し調整を行います)

支援者 社会福祉協議会が実施する地域福祉サポーター養成講座修了者で、「優友サポーター」として登録していただいている方。

住民の皆様方からお寄せいただいたご寄付を財源として実施しています。

令和2年度奨学生を決定!

令和元年度奨学資金貸与事業の奨学生選考委員会を2月21日（金）に開催し、新たに1名の方が令和2年度の奨学生として採用決定されました。

この事業は邑南町出身で高校・短大・各種専門学校・大学に進学する際、学費の支弁が困難な学生を対象に貸し付けを行うことで将来の夢に向かい、学業に励む学生の皆さんを応援する貸付制度です。今後は募集期間以外でも随時申し込みを受け付け、選考委員会で決定していくことにしています。

今後、未来を担う邑南町の子ども達のために各種機関と連携を図りながら様々な取り組みを行っていきたいと思います。

お問合せ先／社会福祉協議会・地域福祉課Tel84-0322/050-5207-5434

寄付金のお礼

多くの方から、心温まる寄付金をいただきました。この寄付金につきましては、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉推進事業をはじめとし、地域福祉推進（地区社協への助成等）の組織化及び活動の貴重な財源として活用させていただきます。心よりお礼申し上げます。

令和2年1月

【香典返し寄付金】

〔一般福祉事業へ〕

後谷(羽須美)	山口	成子	様
下戸河内	柴野	久江	様
大庭下	三上	直	様
原 田	日高	孝徳	様
川本町(瑞芽)	三隅	信康	様
市木町	河野	頼人	様
水谷	敏彦	隆	様
出雲市(右屋)	田中	隆	様

松江市(善教寺原)

岸本 亮一 様

日向西 日高 正司 様

後 原 渡邊 松三 様

須磨谷 太田力ネ子 様

〔奨学資金事業へ〕

上和田 日高 寛人 様

下茅場 仁念 昌美 様

【一般寄付金】

岩 屋 日高 千寛 様

【一般寄付物品】

匿名 (車いす1台)

令和2年2月

【香典返し寄付金】

〔一般福祉事業へ〕

旅迫上	原名與三郎	様
西之原下	浅原 豊文	様
本田下	森岡 光明	様

山 田 高橋 雄二 様

三日市一 小西奈津美 様

田所下 浅枝俊之介 様

花の木 小笠原 淳 様

町 西 田中ヨシエ 様

中別所 熊山 仁志 様

上茅場 矢上 博一 様

大坪原 若竹 勝芳 様

段 原 月森 秀浩 様

下茅場 上野 光好 様

【一般寄付金】

安 田 椿 敏和 様

4月の相談会

司法書士相談

開催日 4月18日(土)
10:00～16:00
場 所 西部サービスセンター(中野)
相談員 日野司法書士事務所

※予約が必要です。

絵手紙の紹介

社協では、ボランティアさんの協力を得て、配食サービスのお弁当に月に一度、絵手紙を添えてお届けしています。季節を感じられる絵とメッセージが添えられています。

1月、2月分をご紹介します。

協力ボランティアグループ
「高原絵手紙文通サークル」

